

株式売出目論見書

平成25年 8 月



株式会社 アトム

この目論見書により行う株式5,273,100千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式790,965千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕 <http://www.atom-corp.co.jp/corpo/ir/index.php>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

株式売出目論見書

売出価格 未定

株式会社アトム

名古屋市中区錦二丁目2番2号

目 次

頁

【表紙】

〔株価情報等〕

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
第2 【売出要項】	2
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	2
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	3
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	4
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	6
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	7
第二部 【公開買付けに関する情報】	8
第三部 【参照情報】	9
第1 【参照書類】	9
第2 【参照書類の補完情報】	9
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	12
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	12
第五部 【特別情報】	12
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	13
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	14

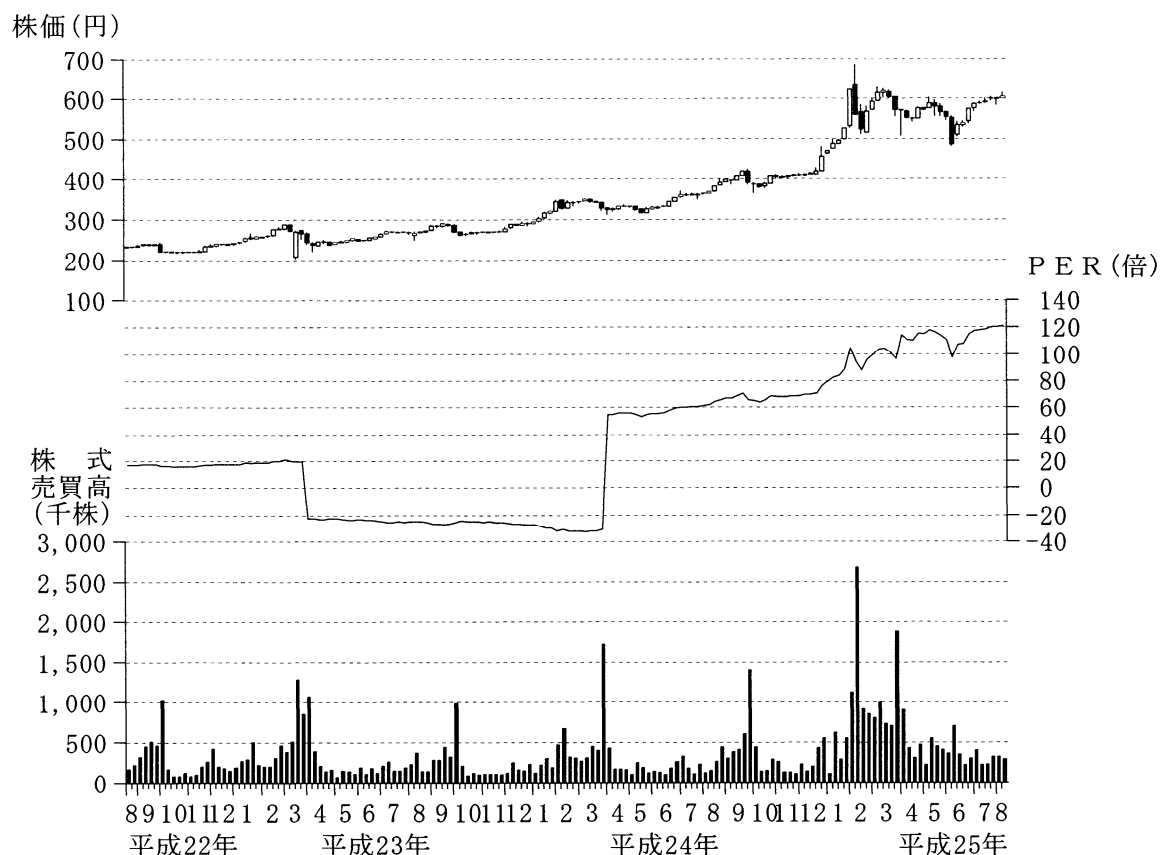
【表紙】

【会社名】	株式会社アトム
【英訳名】	ATOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 俊治
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目2番2号
【電話番号】	052(857)5225
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 太田 一義
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目2番2号
【電話番号】	052(857)5225
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 太田 一義
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受による売出し 5,273,100,000円 オーバーアロットメントによる売出し 790,965,000円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年8月9日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所ですが、これらのうち主たる安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

〔株価情報等〕

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成22年8月16日から平成25年8月9日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

平成22年8月16日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年4月1日から平成25年8月9日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

(平成23年3月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E Rはマイナスとなっております。)

2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年2月19日から平成25年8月9日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第一部【証券情報】

第 1【募集要項】

該当事項はありません。

第 2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年 8 月27日(火)から平成25年 8 月30日(金)までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	9,000,000株	5,273,100,000	横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号 株式会社コロワイド

- （注） 1 引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から1,350,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 2 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号
- 4 売出価額の総額は、平成25年 8 月 9 日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 単位	申込 証拠金 (円)	申込受 付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1、2 売出価格等決定 日の株式会社東 京証券取引所 における当社普通 株式の普通取引 の終値（当日に 終値のない場合 は、その日に先 立つ直近日の終 値）に0.90～ 1.00を乗じた価 格（1円未満端 数切捨て）を仮 条件とします。	未定 (注) 1、 2	自 平成25年 9月2日(月) 至 平成25年 9月3日(火) (注) 3	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者の本 店及び全 国各支店	東京都中央区日本橋一丁目9 番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 みずほ証券株式会社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成25年8月27日(火)から平成25年8月30日(金)までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金）を決定いたします。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.atom-corp.co.jp/corpo/ir/index.php>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、平成25年9月9日(月)であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成25年8月26日(月)から平成25年8月30日(金)までを予定しておりますが、実際の売出価格等の決定期間は、平成25年8月27日(火)から平成25年8月30日(金)までを予定しております。

したがって、

① 売出価格等決定日が平成25年8月27日(火)の場合、申込期間は「自 平成25年8月28日(水) 至 平成25年8月29日(木)」、受渡期日は「平成25年9月4日(水)」

② 売出価格等決定日が平成25年8月28日(水)の場合、申込期間は「自 平成25年8月29日(木) 至 平成25年8月30日(金)」、受渡期日は「平成25年9月5日(木)」

③ 売出価格等決定日が平成25年8月29日(木)の場合、申込期間は「自 平成25年8月30日(金) 至 平成25年9月2日(月)」、受渡期日は「平成25年9月6日(金)」

④ 売出価格等決定日が平成25年8月30日(金)の場合は上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売価と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
野村證券株式会社	6,300,000株
大和証券株式会社	2,250,000株
みずほ証券株式会社	450,000株

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,350,000株	790,965,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から1,350,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.atom-corp.co.jp/corpo/ir/index.php>）（新聞等）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成25年8月9日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成25年9月2日(月) 至 平成25年9月3日(火) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1 株式の受渡期日は、平成25年9月9日(月)であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主である株式会社コロワイドから1,350,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、1,350,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオープンション」という。）を、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から平成25年9月25日（水）までの間を行使期間（以下「グリーンシュエオープンションの行使期間」という。（注））として上記当社株主から付与されます。

また、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年9月19日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。

（注））、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村証券株式会社がグリーンシュエオープンションを行使することにより返却されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から野村証券株式会社へのグリーンシュエオープンションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

（注） グリーンシュエオープンションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が平成25年8月27日（火）の場合、グリーンシュエオープンションの行使期間は「平成25年9月4日（水）から平成25年9月25日（水）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成25年8月30日（金）から平成25年9月19日（木）までの間」
- ② 売出価格等決定日が平成25年8月28日（水）の場合、グリーンシュエオープンションの行使期間は「平成25年9月5日（木）から平成25年9月25日（水）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成25年8月31日（土）から平成25年9月19日（木）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が平成25年8月29日（木）の場合、グリーンシュエオープンションの行使期間は「平成25年9月6日（金）から平成25年9月25日（水）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成25年9月3日（火）から平成25年9月19日（木）までの間」
- ④ 売出価格等決定日が平成25年8月30日（金）の場合、グリーンシュエオープンションの行使期間は「平成25年9月9日（月）から平成25年9月25日（水）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成25年9月4日（水）から平成25年9月19日（木）までの間」

となります。

2 ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社コロワイドは野村證券株式会社に対し、売価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中は野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出し、株式分割又は株式無償割当てに伴う当社株式の交付、残存新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による当社株式の交付又は取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えにする当社株式の交付、吸収分割・株式交換及び合併に伴う当社株式の交付、単元未満株主の売渡請求による自己株式の売り渡しを除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

3 株式会社ジクト第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換について

当社は、株式会社コロワイドが現在保有している株式会社ジクト第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（株式会社ジクトとの合併に伴い平成21年3月26日に当社が継承）の全額2,200百万円について、同社より平成25年9月20日（金）までに転換請求を行う旨の報告を受けました。

引受人の買取引受による売出しの売出人である株式会社コロワイドは、当社の親会社（平成25年8月16日（金）現在の当社普通株式の保有株式数は127,152千株、議決権保有割合は75.7%）であります。引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しに関連して付与したグリーンシュエオプションの行使及び当該新株予約権付社債の転換により、株式会社コロワイドの当社普通株式の保有株式数は131,468千株、議決権保有割合は72.0%（いずれもグリーンシュエオプションが全て行使された場合）となる予定であります。

なお、当該転換後の株式も含め、株式会社コロワイドは前記「2 ロックアップについて」に記載の制限に服することとなります。

当該新株予約権付社債の概要は以下のとおりであります。

銘柄：株式会社ジクト第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

利率：1.50%

発行時期：平成18年7月14日

償還期限：平成25年10月31日

発行すべき株式：株式会社アトム普通株式

新株予約権の発行価額：無償

株式の発行価格：150円

発行価額の総額：2,200百万円

新株予約権の行使期間：平成21年3月26日から平成25年10月30日まで

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第42期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月14日東海財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第43期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月13日東海財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月17日に東海財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後平成25年8月19日までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「対処すべき課題」について追加がありました。下記「1 対処すべき課題」は当該「対処すべき課題」を一括して記載したものであり、当該追加箇所については、_____野で示しております。

また、当該有価証券報告書等の提出日以後平成25年8月19日までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。下記「2 事業等のリスク」は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、_____野で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、下記「1 対処すべき課題」及び「2 事業等のリスク」に記載された事項を除き、当該事項は、平成25年8月19日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項ありません。

1 対処すべき課題

(1) 当社の現状の認識

今後の外食産業の見通しにつきましては、人口減少や少子高齢化による市場縮小により厳しい環境が続くものと考えられます。

このような状況の中、当社グループといたしましては顧客満足度、集客力の向上、同業他社との競争力の強化を軸とした売上および利益の増加を目標としております。この目標達成のために、以下の課題に取り組んでまいります。

(2) 対処方針

当社におきましては、顧客満足度、集客力の向上、同業他社との競争力の強化を軸とした売上及び利益の増加の目標のために、人材の育成、安全・安心な商品の開発提供、主力業態の地域拡大と出店数の増大という課題に取り組んでまいります。

(3) 具体的な取組状況

当社におきましては、飲食事業を中心としており、店舗の運営のためには人材の確保と運営能力向上が重要な課題となります。

飲食業経験者および準社員（パート・アルバイト）の採用を積極的に行うとともに、教育、研修の強化を図

り、お客様に「楽しかった、おいしかった」と喜ばれる従業員の育成に取り組んでまいります。

食の安全が重視される中、お客様に安全・安心な料理を提供することは飲食事業の継続にとって重要な課題となります。

当社グループとしましては、産地、加工工程、添加物などの食材の情報の確保、仕入から提供までの衛生管理の強化に取り組んでまいります。

ステーキ宮を中心とした主力業態の地域拡大および出店数増大に取り組んでまいります。

(4) 株式会社アトム北海道（以下「アトム北海道」といいます。）の株式取得について

当社は、従来の主力業態であるロードサイド型レストランに加え、ここ数年に亘る取り組みとして、地方都市における居酒屋（「いろはにほへと」・「寧々家」など）の出店・運営を重ね、一定の成果を上げてまいりました。そして、今後さらに当社の地方都市における拡大を図るべく、今般、当社の親会社である株式会社コロワイド（以下「コロワイド」といいます。）の傘下に入り、北海道エリアにおいて居酒屋業態を中心に店舗展開するアトム北海道の発行済株式200株の全部を同社の親会社であるコロワイドから取得することと致しました。

アトム北海道を当社の直接の子会社とすることで、当社が培ってきた地方都市における店舗運営ノウハウ・経験を北海道エリアにおいても展開し、お客様にとって「楽しかった、おいしかった」と喜ばれる店舗造りの実現を図り、当社として更なる企業価値の向上を目指してまいりたいと考えております。

なお、アトム北海道は、コロワイドの完全子会社である株式会社コロワイド東日本が営む北海道エリアにおける事業を新設分割の方法により会社分割し、平成25年10月1日付で設立する会社であり、新設分割の効力発生後に当社が株式を取得する予定です。

アトム北海道の概要は以下のとおりであります。

- ・商号：株式会社アトム北海道
- ・事業の内容：飲食店の経営
- ・店舗数：69店（居酒屋62店、レストラン7店、平成25年3月末）
- ・決算期：3月31日
- ・従業員数：166人ほか、平均臨時雇用者数293人（平成25年3月末）
- ・取得価額：1,375百万円

2 事業等のリスク

当社グループは、ステーキ店「ステーキ宮」、廻転寿司「にぎりの徳兵衛」、「海鮮アトムボーイ」、焼肉店「カルビ大将」、「味のがんこ炎」、居酒屋「寧々家」、「いろはにほへと」、カラオケ店「時遊館」等の飲食店（カラオケ店含む）を直営店舗方式とフランチャイズ店舗方式によって展開しております。平成25年8月19日現在で、直営店舗375店、フランチャイズ店舗18店を出店しております。

フランチャイズ店舗に関しては、毎月受け取るロイヤリティ収入を得ております。

このような事業内容から考えられるリスクについては以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、平成25年8月19日現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループでは、中部地方、東北地方、北関東地方を中心として複数の飲食店舗を出店しております。

主力業態としては、ステーキ店として「ステーキ宮」、廻転寿司では「にぎりの徳兵衛」、「海鮮アトムボーイ」、焼肉店として「カルビ大将」、「味のがんこ炎」、居酒屋として「寧々家」、「いろはにほへと」、カラオケ店として「時遊館」等、常にお客様のニーズに応えるため、幅広い業態展開、商品提供を行っております。

しかし、今後においても各業態のコンセプトが継続して受け入れられる保証はなく、時流の変化等により、お客様の嗜好が変化した場合、新規出店が進まず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店地について

当社グループでは、中部地方、東北地方、北関東地方を中心として主に郊外ロードサイドに出店しております。

今後においても当該地域を中心に出店していく方針であり、新規出店に当たっては、候補地の商圏人口、交通量、競合店舗、賃借料等の条件を検討した上で選定を行っております。

出店地の商圏、交通事情等が変化し、当該土地が当社の選定した際の基準と大幅にずれが生じた場合、該当店舗の収益性が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店形態について

当社グループは、主に、店舗の土地・建物を賃借する方式で出店しており、出店に際して、土地等保有者に対して保証金、建設協力金として資金の差し入れを行っており、建設協力金は主に当社が月々支払う賃借料との相殺、保証金は主に契約終了時に一括返還により回収しております。

当社グループの事情により中途解約する場合、保証金、建設協力金を放棄せざるを得ず、損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) フランチャイズ事業について

当社グループは、フランチャイズ店舗として18店舗出店しており、フランチャイズ店舗から売上に対するロイヤリティによる収入があります。

加盟するフランチャイズ店舗が、何らかの理由により閉店・撤退する場合、ロイヤリティが減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外食業界の動向について

当社グループが属している外食産業市場については、新規出店の増加、コンビニエンスストアや惣菜店などの中食産業の成長も影響し、全般的には既存店の売上高は減少傾向にあります。

当社グループにおいても、一部の既存店舗売上高は減少傾向にあり、今後既存店舗売上高が大きく減少する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合店の影響について

今後、同業態、他業態に関わらず、他社の飲食店が当社店舗の近隣に出店を行った場合、競合による顧客分散が起こる可能性があります。

当社といたしましては、高品質な商品、サービスを充実させ、競争力の強化に努めておりますが、他社飲食店との競合関係が激化し、相対的に当社の競争力が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループの外食事業の店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。飲食店を営業するに当たっては「食品衛生法」に従い、食品衛生管理者を置き、都道府県知事の許可を得た上で、飲食による衛生上の危害発生防止に努めなければなりません。万が一、食中毒などの事故を起こした場合、社会的信用を失うことによる売上低下、損害賠償金の発生、一定期間の営業停止や営業許可の取消等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食の安全性について

当社グループは複数の業態を経営する総合外食企業であり、取扱う食材は畜産物・海産物・農産物と多岐に渡ります。

そのためBSE、鳥・豚インフルエンザ等食品に関わる問題が発生した場合、客数の減少による売上低下、食材流通量の変動による材料費の高騰等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 「固定資産の減損に係る会計基準」の適用について

当社グループの営業用資産である直営店舗において営業活動から生ずる損益が継続して赤字を生ずる場合や、当社の所有する土地等の市場価格が著しく下落した場合は、固定資産の減損に係る会計処理の適用により減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業買収等により計上されるのれんについても、買収対象先の収益性が低下した場合において、のれんに対する減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、平成25年10月1日に当社の親会社である株式会社コロワイドより、株式会社アトム北海道の株式を取得する予定であり、これによりのれんが発生する見込みです。

(10) 顧客情報の管理について

当社グループは、お客様のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、ダイレクトメールによる販売促進に活用しております。個人情報の取扱いに関しては、全社を挙げて適正管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により業績に影響を受ける可能性があります。

(11) 経済事情の急変について

当社グループの経営成績は景気動向や個人消費の動向に影響を受けます。予想も出来ない経済情勢等の急変があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模災害について

当社グループが営業を展開している地域において、大規模災害が発生した場合、店舗施設の損害やシステム障害により事業活動が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社アトム本店

(名古屋市中区錦二丁目2番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	株式会社アトム		
代表者の役職氏名	代表取締役社長	小澤	俊治

- 1 当社では1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

63,513百万円

(参考)

(平成23年5月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
248円 ×	168,469,955株	= 41,780百万円

(平成24年5月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
330円 ×	168,469,955株	= 55,595百万円

(平成25年5月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
553円 ×	168,469,955株	= 93,163百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社グループは、ステーキ、居酒屋、回転寿司、焼肉、和食、洋食、とんかつ、しゃぶしゃぶ、インターネットカフェ、カラオケおよびラーメン店などの飲食等チェーン店舗を、主に中部地区、東北地区および北関東地区において、直営およびフランチャイズ展開しております。

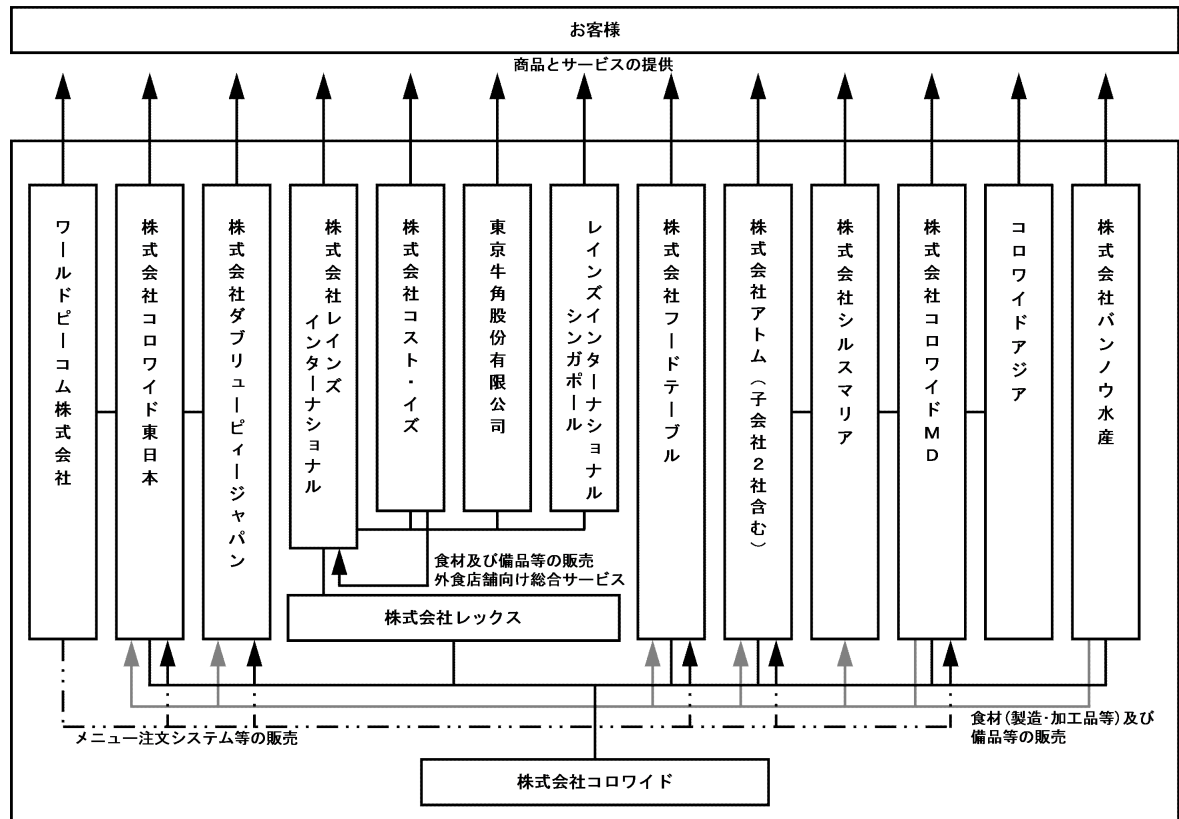
また当社グループは、親会社の株式会社コロワイドおよび同社の子会社16社により構成される株式会社コロワイドグループに属しております。株式会社コロワイドは、当社の株式127,152千株（議決権比率75.7%）を保有しております。

なお、当社グループの事業内容と事業の種類別セグメントにおける事業区別は同一であります。

当社…………… レストラン事業：ステーキ・回転寿司・焼肉・和食・洋食・とんかつ・しゃぶしゃぶ・
ラーメン店等の店舗経営
居酒屋事業：居酒屋の店舗経営
その他：カラオケ・インターネットカフェの店舗経営、フランチャイズ店への
経営指導

上記の事項を事業系統図により示すと、次のとおりであります。

(事業の系統図)



2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高（百万円）	24,940	41,655	38,961	38,306	40,601
経常利益（百万円）	529	2,371	1,941	2,052	2,529
当期純利益又は当期純損失（△） （百万円）	143	2,370	△1,699	1,082	921
包括利益（百万円）	—	—	△1,541	1,280	999
純資産額（百万円）	8,940	11,398	9,773	10,969	11,716
総資産額（百万円）	30,520	30,157	26,631	28,320	29,150
1株当たり純資産額（円）	23.23	37.59	27.91	35.03	39.48
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額（△） （円）	2.79	13.72	△10.61	5.94	4.99
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額（円）	2.77	11.88	—	5.41	4.67
自己資本比率（％）	29.3	37.8	36.7	38.7	40.2
自己資本利益率（％）	2.1	23.3	—	10.4	8.1
株価収益率（倍）	104.30	16.11	—	55.22	114.70
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	880	3,177	2,950	3,380	4,124
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△37	△1,177	△451	△1,321	△2,312
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,680	△2,459	△3,018	△1,134	△1,513
現金及び現金同等物の期末残高 （百万円）	3,257	2,798	2,279	3,203	3,502
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	946 〔1,321〕	899 〔2,432〕	867 〔2,322〕	887 〔2,376〕	926 〔2,488〕

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第40期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	24,939	41,638	38,947	38,294	40,593
経常利益 (百万円)	518	2,276	1,856	1,991	2,494
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	136	2,295	△1,762	1,041	899
資本金 (百万円)	2,973	2,973	2,973	2,973	2,973
発行済株式総数 (株)					
普通株式	168,469,955	168,469,955	168,469,955	168,469,955	168,469,955
第1回優先株式	9,000,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000
第2回優先株式	7	7	7	7	7
第3回優先株式	7	7	7	7	7
第4回優先株式	18	18	18	18	18
純資産額 (百万円)	8,954	11,338	9,649	10,804	11,529
総資産額 (百万円)	30,489	30,090	26,477	28,116	28,940
1株当たり純資産額 (円)	23.32	37.23	27.18	34.05	38.36
1株当たり配当額 (円)					
(内 1株当たり中間配当額(円))					
普通株式	—	—	—	1.00	2.00
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第1回優先株式	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第2回優先株式	1,500,000.00	1,500,000.00	1,500,000.00	1,500,000.00	1,500,000.00
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第3回優先株式	1,500,000.00	1,500,000.00	1,500,000.00	1,500,000.00	1,500,000.00
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第4回優先株式	1,500,000.00	1,500,000.00	1,500,000.00	1,500,000.00	1,500,000.00
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	2.61	13.27	△10.99	5.70	4.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	2.59	11.52	—	5.21	4.55
自己資本比率 (%)	29.4	37.7	36.4	38.4	39.8
自己資本利益率 (%)	2.0	22.6	—	10.2	8.1
株価収益率 (倍)	111.49	16.65	—	57.54	117.84
配当性向 (%)	—	—	—	17.5	41.2
従業員数	946	899	864	884	922
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[1,321]	[2,427]	[2,318]	[2,371]	[2,483]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第40期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第40期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

